

通信教育で学ぶ社会人学生の「私、わかっています」に向き合う ソーシャルワーカーモデルとしての教員 —自己覚知の視点から—

武蔵野大学通信教育部 前廣 美保 (8308)

本多 勇 (武蔵野大学通信教育部・3472)

キーワード：自己覚知、社会人学生、ソーシャルワーカーモデル

1. 研究目的

筆者らは、通信教育課程の大学で社会福祉士を目指して学ぶ学生の指導を担当している。学生の多くは、教員や実習指導者より年齢が高く、すでに対人援助職を経験していたり、豊富な人生経験を積んでいたりする。単位取得はインターネット上でのテスト受験やレポート提出により認定されるため、自分のペースで学び、一定の知識の習得が可能である。しかし、対人援助職の専門性を実践的に理解する機会は、演習のスクーリングと実習での限られた時間のみである。また、教員との関係形成を深める機会が少なく、Web上でのやりとりに偏っていることも特徴のひとつである。

そのような通信教育の社会人学生の一部には、演習・実習の授業において、それまでの価値判断にとらわれて、自分自身と向き合うことが困難なことがみられる。それを顕著に表すのが学生から発せられる「私、わかっています」という言葉である。演習での議論や事例検討、実習の振り返りなどの場面で、その言葉が出てくると、それ以上指導が深まらず、教員が「困難さ」を感じる。本研究では、社会人学生が既知だと認識している事柄を、「自分がどのように理解しているのか」に目を向けて、効果的に自己理解・自己覚知を深められる手法を検討する。それによって、通信教育課程が、社会福祉士の国家試験受験資格者を養成するだけでなく、社会人学生の持つ豊かな経験を現場に活用できるようなソーシャルワーカー教育を担い、その専門性を高める役割を果たすことを目指したい。

2. 研究の視点および方法

教員が相談援助演習・実習場面で、困難さを感じた場面を取り上げ、「自己覚知」の視点を中心に、分析・考察を行う。その際、教員は学生にとって、実習先、あるいは就職先としての福祉現場との橋渡しを行うソーシャルワーカーの役割を担っているとみなし、援助関係の構築に必要な実践理論や援助概念を活用する。社会福祉における自己覚知や、職場などでの自己洞察研修等の先行研究をひもとき、相談援助実習・演習において活用できる手法と概念の整理を試みる。「私、わかっています」と表現する社会人学生に対して、教員がどのように関わるのが望ましいのか、また、学生がより深く学ぶために何ができるのかを、先行文献を参考に分析を行う。

3. 倫理的配慮

学生個人が特定されるような事例は使用しない。演習・実習中の具体的な場面を取り上げる場合、複数の場面の特徴的な要素のみを抽出し、簡略化したり加筆したりしている。氏名および施設名等を記述する場合はイニシャルを用いた。

4. 研究結果

社会人学生は、その豊富な経験や知識が強みである反面、「わかっている」と認識している事柄に、新しい解釈や視点を加えることの難しさを持っている場合がある。自分自身が構成している理解や価値観の枠組みを認識できることは、対人援助において他者であるクライアントの枠組みや生活世界を認識し、理解を深めることに通じる。ゆえに、学生が「わかっている」と認識している事柄について「どのように？」という問いかけで関わるのが、指導において重要であると同時に、最も困難なことであった。

相談援助実習・演習の指導の場面において、教員が困難さを感じる場合、学生も同様に教員に対して困難さや理解しがたさを感じていることがあり、援助関係の逆転移と同様の状況にあると考えられる。その場合、バイステックの原則に立ち返り、教員自身の自己覚知を問い直すことも有効である。その学生についての見立てやアセスメントのギャップ、あるいは学生の人物像や人生経験についての「わからなさ」に教員自身が向き合うことで、援助関係のモデルを示す可能性がある。学生と教員は、利用者と援助者との関係を疑似体験する場合もある。学生がサービス消費者として自己の立場を主張することもある。

学生が自己の価値の枠組みを用いて判断していることを、教員がソーシャルワーカーとしてのモデルとなって、学生自身に気付いてもらえるような関係形成が必要であろう。

5. 考察

ソーシャルワーク援助において、自己覚知が必要とされることは広く知られている。援助過程において、援助者自身がクライアントと援助関係を構築することで「ケース」の一部となることがその要因のひとつであろう。教員と学生の間にもこれと同様のことがありえる。教員自身が、学生との関わりにどのような感情を持っているのかを理解した上で、学生が自己の感情や価値観と向き合えるように促すことが求められる。

演習、実習を担当する教員は、上司や同僚からスーパーヴィジョンの機会があるとよい。学生が自ら考える機会を大事にする演習、実習であるからこそ、担当する教員が自ら「こういう状況で、こんな人と、こういう話をすると、こんな気持ちになる」ということを、できるだけ具体的に学生に伝え、ありのままに話し合えることが望ましい。また、その場合には、自己開示による危険性について、十分に検討し理解していることが重要である。

疑似援助関係のひとつの例として、教員の感情の反射や照射、転移と逆転移について、意図して学習に取り入れることは、教員の自己覚知を深め、学生にとってはソーシャルワーク実践のひとつのモデルとなり得ると考えられる。